



法人会だより

瀬戸旭法人会

No.92



C O N T E N T S

写 真 説 明

「年頭のご挨拶」 (公社) 瀬戸旭法人会会長 水野 和郎…1	
「年頭の御挨拶」 名古屋国税局 課税第二部長 鈴木 友康…2	
「年頭の御挨拶」 尾張瀬戸税務署長 仲里 康德…3	
会の動き (本部) ……………4・5	
会の動き (部会) ……………6	
会の動き (部会・支部) ……………7	
税を考える週間特集	
晴れの受賞おめでとうございます ……………8	
納税表彰式 ……………9	
税に関する絵はがきコンクール……………10～14	
PHOTO 瀬戸百景「藤井聡太二冠のお祝い花火」……………15	
税を考える週間特集	
「コロナで見えた税金」(作文)	
瀬戸市立水無瀬中学校 3年 小島 苺花…16	
「税金は優しさに姿を変える」(作文)	
名古屋市立名東高等学校 1年 両角 優衣…17	
せと・あさひのむかし話 パート38「新明の小女郎ぎつね」…18・19	
特別寄稿「新型コロナウイルス 企業と社員を守るため	
正しく理解してウィズコロナの時代を生きる」	
武藤 義和……………20	
令和2年度愛知県法人会「運営研究会」三浦 廣久……………21	
7つの間違い探し……………21	
会員サロン「瀬戸に来て今思うこと」 成田 昌臣……………22	
「新しい働き方、テレワークの表と裏」 柏木 勇一……………23	
国税の窓……………24～27	
市税の窓……………28	
2021年税のこよみ……………29	
令和3年度税制改正スローガン、新会員の紹介、	
組織委員会から一言……………30	
ラジオサンキュー《FM84.5MHz》特番『税金クイズバトル2021』、	
事務局だより、編集後記……………31	
(広告) A I G……………32	
(広告) 瀬戸・尾張旭金融協会……………巻末	



表紙「千支 丑」

提供：(株)瀬戸陶芸社

写真：フォトスタジオ伊里



瀬戸百景
「藤井聡太二冠のお祝い花火」

年頭のご挨拶



公益社団法人 瀬戸旭法人会

会長 水野和郎

瀬戸旭法人会の会員の皆様、明けましておめでとうございます。旧年中は法人会の活動にご支援ご協力を賜り誠に有難うございました。

昨年、年の初めから新型コロナウイルスの感染拡大が始まり、緊急事態宣言の発出で一時的に収まりかけた感染が、夏に始まった第二波、秋から始まった第三波流行と年末に向かい拡大を続けました。世界的な感染拡大の中でワクチンの開発等は従来の開発ペースを上回るスピードで行われ、一部の国では接種が始まるなど明るい兆しはあります。安全なワクチン開発には長い期間が必要と言われる中で、信頼性に疑問を持つ方も見受けられます。このような中で、医療従事者の方々にはコロナの治療にあたり大変なご苦勞をされており感謝の気持ちを忘れることはできません。

これからも、感染の拡大、収束を繰り返すことと思われませんが、あと数年は基本的な感染対策を忘れずウィズコロナの時代を生きていく必要があります。

このような中ですが、明るい話題もいくつかありました。

瀬戸市在住の藤井聡太棋士が最年少（18歳1ヶ月）で「棋聖」、「王位」の二冠を獲得しました。せともの祭りが中止となり、恒例の花火大会も中止となったことから、瀬戸将棋文化振興協会と有志が10月に二冠をお祝いする花火を打ち上げました。

さらに、小惑星探査機「はやぶさ2」が地球から約26億キロも離れた小惑星「リュウグウ」から、地球の生命誕生を解き明かすための貴重な資料を採取したカプセルを52億キロの旅を終え無事地球に持ち帰りました。「はやぶさ2」はカプセルを投下後、さらなる観

測の旅へと出発しました。

反面、新型コロナによる経済の落込みはリーマンショックを超え、経済対策のため令和二年度は三度の補正予算が組まれ、総額百十二兆円の赤字国債の発行となり、税収不足も八兆円が見込まれるとの報道がされています。今までに経験のない事態であり、積極的な財政出動は必要ですが、この負担については将来世代に先送りせず一層の行財政改革に取り組むことが重要と考えます。

海外に目を向けますと、米国においてはバイデン大統領が誕生し、いままでの「自国第一主義」は影をひそめることとなるかもしれませんが、世界的な新型コロナ感染拡大の長期化が世界経済にも影響を与え、我が国における景気の回復にも懸念材料となっています。

中小企業の集まりである法人会では、企業の活性化に向けた税制の在り方を全国法人会総連合が「令和3年度税制改正に関する提言」として取りまとめ、当法人会では11月から国会議員、瀬戸市、尾張旭市の両市長その他の機関に対し提言活動を行いました。

この中で、団塊の世代である事業経営者が、退任時期を迎える2025年に向けて「事業承継税制」のさらなる改正を提言しました。

法人会の活動につきましては、会員の皆様の感染予防を最優先と考え、多数が集まる活動を自粛してまいりました。このため、年の初めに例年行っていました社長研修会は中止とさせていただきます。

今年は丑年です。先を急がず一步一步着実に物事を進めることが大切な年と言われています。

本年が会員の皆様にとりまして、良い年となりますようご祈念申し上げます。

年頭の御挨拶

名古屋国税局 課税第二部長

鈴木 友 康



令和三年の年頭に当たり、公益社団法人瀬戸旭法人会の皆様に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

会員の皆様には、平素から税務行政につきまして深い御理解と格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の影響による自粛要請や緊急事態宣言の発出等が行われ、様々な局面で異例の対応を強いられる年となりました。

一方、瀬戸市在住の藤井聡太棋士の史上最年少での2冠獲得と八段昇段といった次世代を担う若者が活躍するという大変喜ばしい出来事もありました。

このような中で、新しく迎える年が、会員の皆様にとって希望の多い充実した年となりますことを祈念いたしますとともに、貴法人会が引き続き魅力ある事業活動を展開され、会員企業と地域社会の発展に一層の貢献をされますことを御期待申し上げます。

さて、税務行政を取り巻く環境は、経済活動のICT化やグローバル化などにより大きく変化しております。このような状況の下、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という私どもに課された使命を果たすためには、「納税者の利便性の向上」と「課税・徴収の効率化・高度化」を2本柱とする税務行政のスマート化を目指す必要があります。その実現に向けて、申告・納付のデジタル化の推進等に取り組んでいるところではありますが、これらの取組を成し得るためには、e-Taxや

マイナンバー制度の普及・定着が必要であり、法人会の皆様の御協力が不可欠であると考えております。

また、昨年は、多くの企業の方にとって、軽減税率制度実施後の初めての確定申告となりましたが、概ね円滑に行っていたことができたと考えており、法人会の皆様が、説明会の開催や制度の周知・広報活動など幅広く御協力をいただきましたこと、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

今後は更に、軽減税率制度の定着・インボイス制度の円滑な導入に向けて取り組んでいくこととしておりますので、引き続き、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

さらに、貴法人会において作成されております「自主点検チェックシート」及び「自主点検ガイドブック」は、納税者の皆様の税務コンプライアンスの向上に役立つものであり、極めて有意義な取組と考えておりますので、今後も積極的な取組をお願いいたします。

国税当局といたしましては、今後も法人会の皆様との連絡・協調を密にしながら適切な対応に努めてまいりますので、一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人瀬戸旭法人会の更なる御発展と、会員の皆様の御健勝並びに事業のますますの御繁栄を祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。

年頭の御挨拶

尾張瀬戸税務署長

仲里 康徳



令和三年の年頭に当たり、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

公益社団法人瀬戸旭法人会の皆様には、日頃から税務行政に対しまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年7月に着任してから半年が経ちますが、水野会長をはじめ役員並びに会員の皆様にお会いする度に貴重な御意見をいただくとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により、例年通りの活動を行うことが困難になっている中でも、法人会活動を盛り上げようと積極的に取り組まれる皆様の姿を拝見してまいりました。

これまでの活動について振り返りますと、「連絡帳」の寄贈、「租税教室」への講師派遣、「税に関する絵はがきコンクール」を実施されるなど、様々な租税教育活動を通じて納税意識の高揚を図られてきました。この絵はがきコンクールにおいて作品応募総数が前年に比べ倍増していることは、まさに法人会の努力の賜物であり、誠に頼もしく思う次第です。このような租税教育への積極的な取組に対しまして昨年11月に租税教育推進校等表彰の署長感謝状を贈呈しました。また、「手縫いぞうきん」の寄贈、昨年10月には新型コロナウイルス対策として瀬戸市と尾張旭市の小学校に対してマスクと家庭用洗剤を寄付されるなど公益社団法人として公益性の高い地域貢献活動を会を挙げて取り組まれており、誠に心強いものであります。

さて、間もなく確定申告の時期となります。令和元年分の確定申告は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から申告期限の延長等の対応を行いました。令和2年分については、例年同様に確定申告会場を開設すること

としていますが、会場での感染防止対策として、一時に大勢の方が集まらないよう入場整理券を活用して受付を行う予定をしております。このような状況におきまして、私どもとしてはこれまで以上に会場にお越しにならず、自宅等から申告の手続が行えるe-Taxの利用を推進しております。e-Taxの利用に当たっては、マイナンバーカードが必要となりますが、e-Tax以外にもメリットが多くありますので、取得のご検討をお願いします。また、マイナンバーカードをお持ちでない方でも税務署での簡易な手続により発行される「ID・パスワード」によってもe-Taxは利用できますので、発行に当たっては税務署にご相談ください。

新型コロナウイルス感染症につきましては、未だに予断を許さない状況ですが、本年は昨年延期となりました東京オリンピックの開催が予定され、コロナ禍前のように活気ある国内に戻るきっかけの1年になることを願っています。また、活躍目覚ましい瀬戸市在住の藤井聡太棋士や中日ドラゴンズがドラフト会議で一位指名した尾張旭市出身の高橋宏斗選手が、地域を一層盛り上げてくれることも期待しています。会員企業の皆様におかれましても希望に満ちた充実した年となりますことを祈念いたしますとともに、貴法人会が引き続き魅力ある事業活動を展開され会員企業と地域社会の発展に一層の貢献をされますことを御期待申し上げます。

結びに当たりまして、貴法人会のますますの御発展と、会員の皆様の御健勝並びに事業の御繁栄を祈念いたしますとともに、よき一年となりますようお祈り申し上げ、年頭の御挨拶とさせていただきます。

会の動き (本部)

R2. 8. 18 決算期別説明会
瀬戸商工会議所 出席者14名



R2. 11. 16 決算期別説明会
瀬戸商工会議所 出席者7名



R2. 9. 3 第2回理事会・4部会合同研修会(女性部、青年部、ビジネス交流部、調査部)・
署長講演会 演題「これまでの経験と今後の行政について」
瀬戸蔵 多目的ホール 出席者65名



R2. 9. 25 第1回組織委員会・厚生委員会 瀬戸蔵 多目的ホール 出席者15名



R2. 11. 18、20 年末調整説明会 瀬戸蔵 つばきホール・スカイワードあさひ 出席者115名



令和3年度 税制改正に関する提言

R2.11.5 瀬戸市長 伊藤 保徳 氏



R2.11.5 瀬戸市議会議長 富田 宗一 氏



R2.11.4 尾張旭市長 森 和実 氏



R2.11.4 尾張旭市議会議長 さかえ 章演 氏



R2.11.25 県連 令和2年度 税制講演会
ウインクあいち 出席者2名
「消費税の使い道」
講師：名古屋大学大学院経済学研究科
附属国際経済政策研究センター
教授 齋川 浩司 氏



R2.12.3 県連 令和2年度法人会運営研究会 ホテルキャッスルプラザ 出席者2名





調査部部会

R2. 11. 25 大規模法人研修会
ウイंकあいち 出席者3名



女性部会

R2. 9. 9 「税に関する絵はがきコンクール」第1回審査会
出席者13名 今年には454通の応募がありました。

R2. 10. 15 「税に関する絵はがきコンクール」最終審査会
出席者15名 本会から会長、副会長。
税務署から署長、法人一統さんに来ていただきました。

R2. 10. 27 消毒用品等の寄贈

「税に関する絵はがきコンクール」に多くの小学校が協力していただいたことに感謝し、かんたんマイペット、マスクを寄贈。



R2. 12. 8 署長との座談会 瀬戸商工会議所 出席者16名



R2. 12. 9 手縫いぞうきん寄贈

今回も、瀬戸市、尾張旭市に1, 200枚を寄贈し、29回目となりました。



瀬戸市役所 福祉課 600枚寄贈

尾張旭市役所 福祉課 400枚寄贈

ノベルティ・こども創造館 200枚寄贈

会の動き (部会・支部)

R2. 9～11 税務研修会

瀬戸商工会議所及び尾張旭市商工会にて
新型コロナウイルス感染予防のため、少人数
での研修会を開催しました。

演題：「固定資産税の軽減」
講師：税理士 日比野 享 氏

R2. 10. 16 瀬戸東支部 出席者 8 名



R2. 10. 23 陶商部会 出席者 8 名



R2. 10. 29 旭西・瑞鳳支部 出席者11名



R2. 11. 19 水北支部 出席者 8 名



R2. 9. 24 ビジネス交流部会

出席者 2 名 外 zoom 参加者 5 名

事前に zoom でテストを行いました但当日は、
講師の声が聞こえないなどのトラブル
もありました。良い経験となりました。



R2. 10. 19 品野支部 出席者 5 名



R2. 10. 26 效範西支部 出席者 5 名



R2. 11. 17 旭中・旭東支部 出席者 8 名



R2. 11. 26 效範東・水南支部 出席者 7 名





「税の役割と税務署の仕事」をテーマに

税を考える週間（11月11日～17日）展開

今年度も、尾張瀬戸税務連絡協議会の各団体が参加して多くの行事が開催されました。

晴れの受賞おめでとうございます

令和2年度納税表彰

尾張瀬戸税務署長表彰

多年にわたり、申告納税制度の普及・発展に貢献されました。



島倉 淳

理事
品野支部長
脩竹堂園



若杉 福雄

常任理事
效範西支部長
丸五運送(株)

尾張瀬戸税務推進協議会長表彰

多年にわたり、国税及び地方税の適正な申告に貢献されました。



藤井 源成

理事
東明支部長
藤井鉷業(株)



鈴木 昌子

理事
前女性部会部会長
丸ス釉薬(資)

租税教育推進校等表彰

(公社) 瀬戸旭法人会



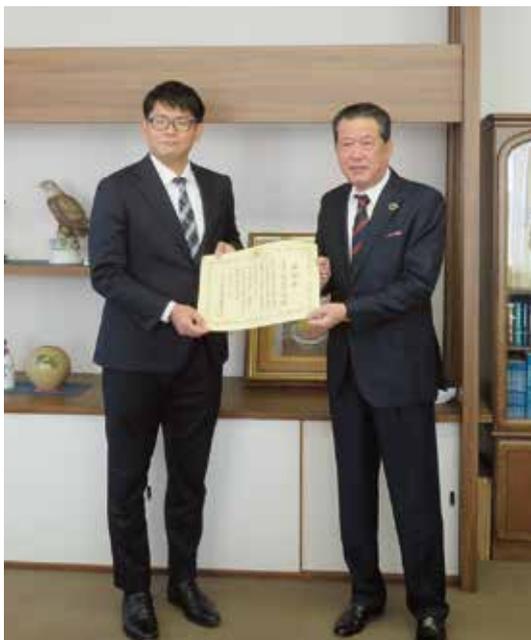
納税表彰式

令和2年11月9日(月)

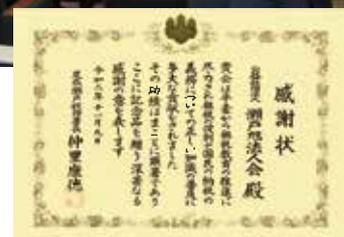
例年行っていた瀬戸蔵から新型コロナウイルス感染予防のため、
団体別表彰式が尾張瀬戸税務署に変更されて開催されました。



尾張瀬戸税務署長表彰・尾張瀬戸税務推進協議会長表彰

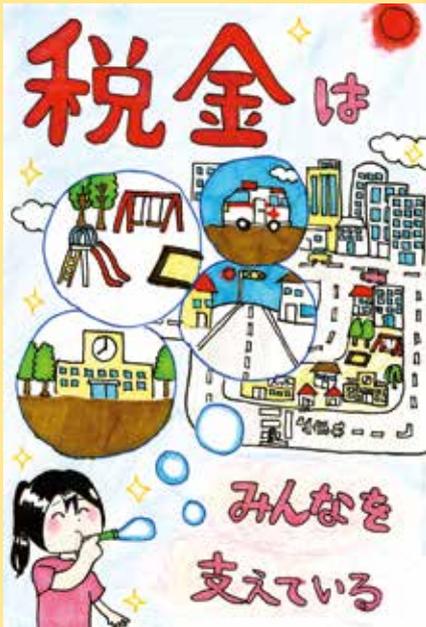


租税教育推進校等表彰



第2回 税に関する 絵はがきコンクール

最優秀賞



瀬戸市立效範小学校
栗木 優衣奈 さん

優秀賞



瀬戸市立水野小学校
川村 滯 さん



尾張旭市立本地原小学校
杉山 鈴 さん

税務署長
表彰



尾張旭市立旭丘小学校
森 ひびき さん

税務連絡
協議会長賞



瀬戸市立效範小学校
末澤 和揮 さん



尾張旭市立三郷小学校
谷口 ゆら さん

法人会
会長賞



瀬戸市立水野小学校
長谷川 ゆらさん



尾張旭市立三郷小学校
松尾 佑真さん



瀬戸市立長根小学校
竹田 美麗さん

女性部会
部会長賞



尾張旭市立本地原小学校
手塚 ころろさん



尾張旭市立本地原小学校
吉田 志音さん



瀬戸市立幡山西小学校
マバヨ キーナさん



瀬戸市立水野小学校
浅井 紗菜さん

女性部会
特別賞

審査員
特別賞



瀬戸市立幡山西小学校
横山 愛莉さん



尾張旭市立東栄小学校
溝口 桃可さん



尾張旭市立城山小学校
吉川 ひとみさん

税に関する絵はがきコンクール

絵はがきコンクール表彰風景



水野小学校



長根小学校



萩山小学校



幡山西小学校



效範小学校



三郷小学校



本地原小学校



城山小学校



東栄小学校



旭丘小学校

絵はがきコンクール展示風景



パーティセと



瀬戸市役所

尾張旭市役所

絵はがきコンクール入選者一覧（令和2年度）

瀬戸市

学校名	氏名
水野小学校	浅野 夢苗
	奥村 美優
	嘉数 心美
	澤村しずく
	鈴木 杏香
	羽柴 陽菜
	高石 祐希
	平山 永遠
	真下 華歩
	山内 快流
效範小学校	柴田 幸音
	矢野 巧海
萩山小学校	可知 聖太
	ピンクハン カオリ
	藤井美羽香
東山小学校	杉山 美來
長根小学校	加藤あまね
	小西 紗雪
	下里 珠愛
	早川 眞夏斗
	藤田 仁瑚
	丸山 愛央

学校名	氏名
長根小学校	山田 湧喜
	和崎 怜陽
幡山西小学校	浅井 奈月
	磯村 怜奈
	大澤 佑弦子
	大橋 帆華
	澤村 奈那
	堀江 祐果里
	松原 恋
	矢野 総二郎
	山田 優愛
	幡山東小学校

尾張旭市

学校名	氏名
三郷小学校	青山 さや
	伊藤 瞬
	稲垣 歌倫
	北村 音々花
	久野 菜央
	齋藤 凜
	真能 英茉里

学校名	氏名
三郷小学校	山下 さくら
	渡邊 海衣
本地原小学校	伊津野 愉生
	伊藤 南羽
	大橋 優羽
	田口 叶華
	横井 晴紀
	平山 桃花
	城山小学校
	岩谷 壮琉
	奥山 穂椏
	川原 生愛
	小松 怜奈
	齊藤 志音
	竹市 怜奈
	松田 美咲
東栄小学校	伊藤 安佑子
	井戸田 麗未
	勝谷 悠月
	清水 太智
	平松 愛梨
旭丘小学校	辻 航史
	水谷 心

絵はがきコンクール審査風景



第一次審査



最終審査



今年も全法連、女性部会主催、国税庁・瀬戸市、尾張旭市教育委員会後援のもと小学6年生を対象に、第2回「税に関する絵はがきコンクール」を実施することができました。

各学校の学年担当の先生方や部会員の皆様のご協力もあり、瀬戸市・尾張旭市の13校より454通とたくさんのご応募をいただきました。

第一次審査は、昨年度に引き続き、地元で美術指導をされている江川照美先生にお願いしました。そこで入選作品として80点選定後、最終審査会では尾張瀬戸税務署長様をお迎えして、最優秀賞をはじめとする入賞作品16点を決定いたしました。

本年度も、入賞・入選作品の表彰を先生方のご協力のもと、多くの学校で行うことができました。やはり作者である子供たちに直接会う機会は、主催側の私たちにとっても嬉しい瞬間でした。

またこれをきっかけに、より多くの小学生に“税の大切さ”や“税の役割”について知ってもらえるよう来年度も続けてまいります。

税を考える週間（11/11～11/17）に併せて瀬戸市役所1階・尾張旭市役所ロビーにて入賞作品・応募作品の展示を開催致しました。

また、11/20～11/27“パーティセと3階交流広場”にも展示させていただきました。



提供：日本将棋連盟

瀬戸市の市制記念日であった10月1日(木)の午後7時30分から、地元瀬戸市在住のプロ棋士藤井聡太さんの二冠（王位・棋聖）獲得と八段昇段最年少記録達成をお祝いする花火が打ち上げられました。この日は中秋の名月にあたり、花火とデジタルタワーと美しい名月の競演となりました。

藤井二冠のお祝いとともに今後の活躍祈願、新型コロナウイルス早期収束祈願と医療関係者への感謝の気持ちが込められ、約200発の花火が打ち上げられました。



令和二年度 ◆ 署長表彰 ◆



コロナで見えた税金

瀬戸市立水無瀬中学校
三年 小島 莓花

少し前までの私は、税金という言葉も聞いてもあまりピンと来なくて、作文を書くにも何を書いているのかわからなかったと思います。しかし、つい最近私達中学生にも直接関係するような税金をめぐる出来事がありました。

今年に入り、日本だけでなく世界中が新型コロナウイルスによって大混乱になってしまっています。突然現れた未知のウイルスに人々は今までの生活を一変することになり、未だ出口の見えないウイルスとの戦いが続いています。私達も三月から学校が休校になり、四月には緊急事態宣言が発令され、毎日ニュースで人のいなくなった街の映像が流れていたのが印象的でした。私も家族も初めての事態に毎日一緒にニュースを見ては、これからの日常について話し合ったりしていました。

ニュースを見ている中で、これまでのニュースでもたまに見かけることのあるやり取りが目に入りました。毎日たくさんコメントや政治家がコロナについての討論をする中、度々「財源は私達の税金なのだから…」と口にしていました。コロナ以前に聞いてもどこか他人事のように思っていた内容がアベノマスクや定額給付金も税金から配付されたのだ

ということが議論されていて、私にも関係していることなのだと思い、税金についてのニュースにいつもより関心を持つことになりました。

コロナの対応策として、国や地方から様々な支援が行われ、その金額は私には想像もつかないくらい大きなものになっていきます。そして、地域によって財源に格差があるのもよくわかりました。同時に、未だに終息が見えないコロナに対し、支援が充分ではないことも感じます。限りのある財源からの支援に、支援を決める側も税金を使うのだから慎重にならなければならないと思いました。

私は今、以前より少し不自由とはいえ、変わらず生活できています。でも、業種によってはすごく厳しい状況の人が多くいます。私が現在納めている税金は消費税だけで金額も小さなのですが、そういう困っている人の助けに、少しでもなれていたらと思います。そして、働くようになり、もっと多くの税金を納めるようになっていった時、今の日本のことを忘れず、自分の納める税金が、国を支え、人を支える源になるのだということ、地域を豊かにし、そこに住む人の暮らしを豊かにする財源になるのだということを忘れてはいけないと思いました。

コロナによって私は、今の私達子供は、大人達が一生懸命働いて納めてきた税金で支えられているのだと知りました。いつか私もその社会の一員となり税金を納めるようになったら、義務だからではなく、納税で繋がっている社会があるのだということを忘れずにいたいと思います。

この作品は、令和二年度「税に関する中学生の作文」で尾張瀬戸税務署長賞に輝いた作文です。



令和二年度 ◆ 長官表彰 ◆



税金は優しさに姿を変える

名古屋市立名東高等学校

一年 両角 優衣

私はこの春、高校生となったが、これまでと変わらない生活を送ると思っていた。しかし、一夜にして一変した事がある。それは、税金だ。高校生となり、医療費を支払ったことで税金を身近に感じる様になった。高校の授業に必要な教科書も、自分で教科を選択し購入する。中学に比べ数が増えたといえ、あまりにも高額で驚いた。同時に、今まで税金で支払われていた事に改めて感謝した。それから私は、身の回りで税金が使われているものに目が行くようになった。私が登下校に利用するコミュニティバスの利用料金は、たったの百円。そのバスは、歩行者用と車用にきちんと区分けし、舗装された道路を走る。すれ違う消防車や警察車両は、私達の安全を日夜守り、救急車両は、かけがえのない命を救ってくれる。朝、見かけるゴミ袋の山は、収集車が綺麗に回収してくれる。私達が普段何気なく送る快適で安心な生活は、全て税金があるからこそ成り立っているのだ。

私は、税金を身近に感じ、ありがたみを知る出来事があった。それは、私を通う高校の階段に取り付けられた手すりである。私は少し骨が弱い為、怪我のリスクがある階段の昇降を避けてきた。しかし、入学した高校に、エレベーターやスロープは無く、手すりも階段の一部にしか無かった。その

為、学校の先生方は、私が安心して高校生活を送る為に、何ができるのかを熱心に聞いて下さり、車椅子用の階段昇降機を用意して下さいました。これは、市の教育委員会が高校に貸出をしてくれる物で、税金でまかなわれているものだ。そしてその後、真新しい手すりも、全ての階段に設置された。もしも、納税者がいなくなったら、昇降機の購入や貸出はされず、手すりも取り付けられず、私は不安の中、高校生活を送ったに違いない。私は、目に見える形で、税金がもたらす、安心・思いやり・優しさを肌で感じる事ができたが、福祉や医療、教育など形が見えにくい事に使用される事が多いので、一時的に見れば、自分のお金を失う様に思うかもしれない。しかし、人と人が支え合いながら生きる私達の社会では、どこかの誰かの未来を思う優しさが、税金という形で集められ、そして、それが自分の元へ戻った時、何らかの形で恩恵を受けるのではないだろうか。この手すりには、納税者一人ひとりの「誰かを思う優しさ」が込められているのだ。しかし、優しさに甘えるだけでは終わってはならないと思う。きちんと税の知識と必要性を知り、納税という義務をきちんと果たすことが、納税者への恩返しになるのではないだろうか。そうすることで、初めて私達は、大人への新しいスタートラインに立つことができる気がする。

私は、今日も、自分の可能性を信じ、自分の未来を作る為に、友達の時つ教室へと向かう。納税者の方々の「手すり」という優しさに姿を変えた税金に支えられながら。



この作品は、令和二年度「税に関する高校生の作文」で
国税庁長官賞に輝いた作文です。

新明しんめいのこ小女じよ郎ろうぎつね

— 瀬戸市新明町 —

むかしむかしのこと、新明というところに、小女郎ぎつねという女ぎつねが住んでおったと。この小女郎ぎつねは、通りすがりの馬方うまかた（むかし、車のないころに、荷物などを運ぶ馬をひいていく人のこと。）たちにいたずらしては おもしろがっていたそう

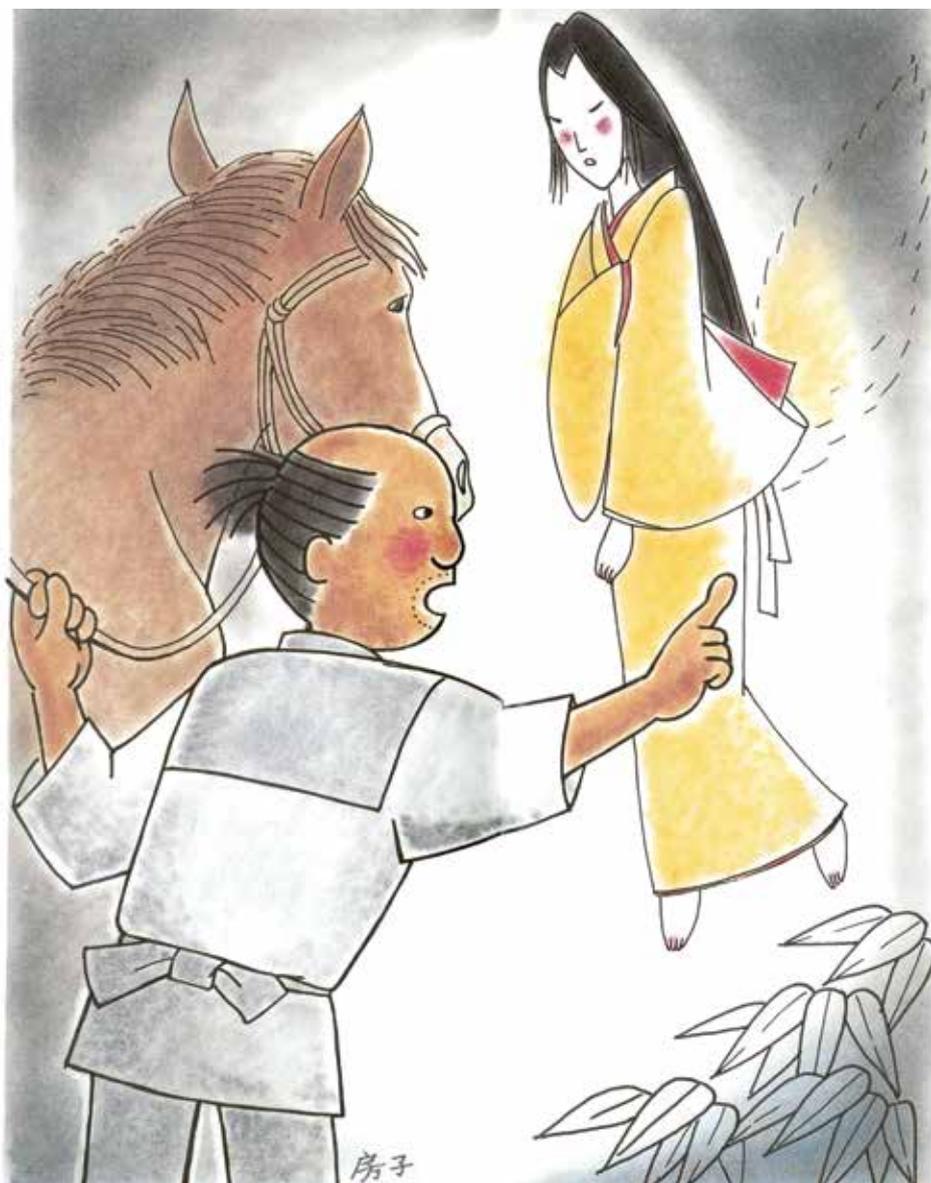
じゃ。

ある日のこと、ひとりの馬方うまかたが、荷物を赤津の方から瀬戸へ運んで行ったその帰り道、だんだん日が暮れかかって辺りあたりが薄暗うすくろくなったころ、山道にさしかかったと。すると、向こうの方から見たこともないきれいな女の

人が とぼとぼと歩いてきて、

「日が暮れてこまっています。どうぞ助けてください。」と頼たのんだそうじゃ。

（こんなところを、女がひとりで歩いているのはおかしいぞ。これはきっと小女郎ぎつねにちがいない。）と、



女の人のうしろを見ると、何と太いぎつねのしっぽが、によきと生えていたと。

「やっぱりそうか。」

そこで、馬方は、小女郎ぎつねをこらしめてやろうと だまされたふりをしていたそうなの。そんなこととも知らず小女郎ぎつねは、馬方に、

「足がいたくてたまりません。どうか馬に乗せてください。」と頼んだそうなの。

「それは、おこまりでしょう。さあ、どうぞ、お乗りなさい。」といって、馬方は、その女の人を馬に乗せてやったと。

そして、その女の人が馬から下りられないように、しっかりと鞍（馬や牛などの背につけて人や荷物を乗せるもの。）にしぼりつけてしまったと。

女の方はびっくりして、

「わたしが悪うございました。

わたしはぎつねです。これからは いたずらをしたり、人をだましたりはいたしません。どうか、おゆるしてください。」

と、泣いて頼んだけれど、馬方はゆるさなだと。小女郎ぎつねは、もう一度

「馬方さん、どんなお願いでもかなえてあげますから、なわをといてください。」

と、頼んだと。

どんなお願いでもきくと言われた馬方は前から一度さむらいになって いばってみたかったので、

「わしを さむらいの姿にしてくれるなら、ゆるしてやる。」と言ったと。

そのとたん、みすぼらしい姿の馬方はそれはそれは立派なおさむらいの姿にかわったと。

願いがかなって さむらいの姿になった馬方は、小女郎ぎつねを逃がしてやると、馬にまたがり、おおいばりになって家に帰ったそうなの。馬方は、姿がさむらいになって きゆうに 自分が偉くなったように思ったんじゃない。

ところが、家についてみると、すっかり元の馬方の姿にもどっていたそうなの。

馬方は、だまされたことを知って、じだんだ踏んで くやしがあったということじゃ。



新型コロナウイルス 企業と社員を守るため 正しく理解してウィズコロナの時代を生きる

公立陶生病院 感染症内科 主任部長 武藤 義和 先生

新型コロナウイルスについて中国で最初の報告があってから多くのことがわかってきました。正しい理解をして正しく対策するために、今わかっていることについてお伝えできればと思います。

この新型コロナウイルスというものですが症状は発熱や咳、咽頭痛や嗅覚味覚障害などを発症します。多くは軽症ですが、特に中高齢者の方の一部で重症化する方がいらっしゃいます。その重症度や死亡率は一般的な肺炎と同等とされますが、注意しなければならないのは、感染力が一般的な肺炎とは比べ物にならないくらいであるという点です。気を抜くと感染爆発をおこし医療崩壊に繋がります。だからこそ感染対策が重要になります。

その対策は“ウイルスに触れること（接触感染）”、“浮遊するウイルスを吸入すること（飛沫感染）”が主な侵入経路ですので、その2つを注意する必要があります。そのため仕事や生活の中で注意すべきは、“手洗い”、“3密回避”、“換気”、“マスク”、“時間”、“大声”の5つです。そのポイントについてお話しします。

まず、不特定多数の人が触れたものを触ったらしっかりと手洗いが重要です。ただし指先だけではなく、手の指の間、手首、手背、しっかりと洗います。消毒用アルコールを30秒間ほどよく塗り込むことでも十分です。洗うタイミングは“顔を触る前”、“食事前”、“トイレなどを使用したあと”に特に注意して行うことがいいです。

そして、3密を回避すること、ソーシャルディスタンスを取ることです。会議など、閉鎖空間に多くの人が集まって話すことを極力避け、窓を開けて換気のいい状態を作り、リモートとするなどの対策をする必要があります。どうしても密になりやすい空間ではマスクを着用すること、会議時間を短くして接触時間を減らすことなども考慮します。

さらに、職場で感染しやすい空間は食事の時や喫煙所、更衣室などが報告されていますの

で、特に食事時の会話ではマスクを着用し、大声で会話しない事が大事であります。出張などでもつい気持ちが緩んで現地で大人数で騒ぐような場所に立ち寄りたくなることもあるかと思いますが、可能な限り避ける必要があります。逆に飛行機や電車など、公共交通機関においては換気がよく、接触時間も短く大声での会話などが無いため感染リスクは低いと考えられています。

ただ、最も大事なのは毎日の検温と体調のチェックをして、風邪症状がでている人は“自分がどうしてもでなければいけない”などといって安易に仕事に行かないことです。この行為は美談でもなんでもありません、他者に感染リスクを及ぼす危険行為であります。無症状でも感染力があるといいますが、多くは症状がある人が他の人に接するから感染します。仕事に無理していくという日本従来の考え方は全て捨てて、発熱したら仕事に行かないことが普通であるという至極当たり前の考え方を今一度再認識することです。

この新型コロナウイルス感染症はだいぶその正体がわかってきており、治療に関しても世界的に均一化されてきており、だいぶコントロールできるようになってきています。しかし怖いのは、慣れてしまつて対策を辞めてしまうことです。そこからまた一気に広がります。感染対策は短距離走ではなく長距離走です。続けることが最大の効果を出しますから気を抜かないようにしましょう。

【筆者紹介】

武藤義和（むとう・よしかず）

1983年 岐阜県生まれ
2008年 岐阜大学卒業
2008年 公立陶生病院 研修医
2010年 岐阜大学高次救命センター 医員
2011年 大垣市民病院 呼吸器内科 医員
2014年 国立国際医療研究センター 総合感染症コース チーフレジデント
2017年4-9月 Mahidol大学(タイ) 熱帯医療講座
Diploma of Tropical Medicine & Hygiene
2017年11月～ 公立陶生病院 感染症内科 医長
現在 同科 主任部長 日本感染症学会感染症専門医



令和2年度愛知県法人会「運営研究会」

専務理事 三浦 廣久

季節が変わり新型コロナウイルスの感染拡大の中、参加者を抑え、感染予防に注意しながら、令和2年12月3日(木)午後2時30分から、ホテルキャッスルプラザにて運営研究会が開催され、当会からはWEBでの視聴を含め2名が参加しました。

例年、翌年3月に行われる予定の東海大会が中止となり、2年目となる2法人会においてはこれが最後の発表となりました。

「活動研究の発表」は、2年目となる千種法人会・岡崎法人会、1年目である中川法人会・新城法人会の4法人会。

最初に千種法人会から「令和に輝く法人会活動」、サブテーマ「ウィズコロナの時代に活動を振り返る」と題して、新型コロナウイルスの感染拡大の中で、例年のような事業活動が行えず苦労された話を交えながら、本会、青年部会、女性部会の活動内容についての発表。

続いて、岡崎法人会から「地域に根づく法人会」～支部活動と租税教育～と題して、地域の回覧板を活用した、一般の方も参加する活発な支部活動。青年部会、女性部会がやりがいを感じながら実施している租税教育活動への積極的

な取組みの発表。

1年目である、中川法人会は「目指せ!! 活みなぎる法人会運営」～現状分析(財政・事業・組織)と法人会のあるべき姿～と題して、事業活動の現状、問題点について分析し、足元から見直し今後の事業活動を考えていく旨の発表。

最後に、新城法人会から「元気を地域にひろげる法人会」～地道につづけます!! 小さな組織の社会貢献活動～と題して、事業の見直しと充実を図り、公益事業を安定化させていくことが今後につながるのテーマ決定に至った経緯が発表されました。

令和3年度には、当会が運営研究会の発表担当会となります。他法人会の発表状況を参考とさせていただきながら、今後の取組み方法について検討していきたいと思えます。



7つの間違い探し

※左の絵と右の絵には相違点が7か所あります。
見つけられますか? (答えは31ページにあります)



【作者紹介】神谷一郎 (かみや・いちろう)

イラストレーター、デジタルイメージ会員、日本出版美術家連盟会員など。専修大法学部卒業後、漫画プロダクションを経て漫画家に。現在はフリーランスのイラストレーターとして、雑誌・広告・WEB等で活躍中。第35回集英社YJ新人賞、第51回講談社漫画賞などを受賞。第4回デジタルアートコンテスト佳作。著作に「マニアックサイバー」(グラフィック社刊)。



瀬戸に来て今思うこと

常任理事
(株)成田製陶所

成田昌臣

瀬戸に来て22年、その間、いろいろな人たちに助けをいただきました。

98年5月に結婚し、同年7月、成田製陶所への入社を機に今の生活がスタートしました。結婚当初の私はといえば、それまでの独身で自由な身のサラリーマンから、「家と会社」を守るという、立場の一変にあまり実感が持てていなかったように思い出されます。

最初の衝撃は、なんといっても、瀬戸という慣れない地域社会で生きて行く事の意味や重要性でした。名古屋で7年間、一人暮らしをしていた私は、会社関係、家族、友達以外の方々と付き合うという習慣がなかったため、地域の会合に出ることに慣れず、嫌で嫌でしょうがありませんでした。しかし、当時の私のそんな心境を察するかのようには、義父であり社長の成田一成は、機会があれば地域の場に連れ出してくれて、いろんな人たちとお会いする機会を作ってくれました。今では、こうした計らいが大きな財産に繋がっています。また、社業でも、いろいろな事で意見の食い違いが多く、決して仲良しな親子関係ではありませんでした。しかし、意見やら不満やら、食い違いはあつて

も最終的には聞き入れてくれるのでした。この事が自身の成長の糧になりました。実績も学もない私を我慢強く支えてくれた父に感謝あるのみです。

こんな環境のなかで心がけたことがあります。私にできる唯一の恩返しは、身も心も健康であり続けるという事です。そのためにまず体力をつける事でした。40歳を過ぎるからランニングを始めて、2年間、頑張つてそれなりの体力の土台ができました。その後、トライアスロンに挑戦し、50歳まで5年間続けました。苦しい練習や試合に自らお金を払って参加をしたことが自分のなかでも大きな自信となりました。その他、20代に始めたサーフィンは現在も続けています。

これからも健康であり続ける事で、家族、会社、いままで関わった人たちに対して恩返しをしていきたいと思っています。

新しい働き方、テレワークの表と裏

産業カウンセラー 柏木 勇一

◆在宅勤務はストレス、出社したほうがいと訴えた社員

この小見出しを読んで、意外だな、と思った方は多いと思います。コロナ禍への対応として多くの職場がテレワーク、在宅で仕事をする働き方を取り入れました。ある食品会社の営業担当、40代前半のAさんは、7人のチームのチーフ。3割出社という会社の方針に従いましたが、同僚との意思疎通のためには、出社した方がスムーズにいきましました。顧客対応も直接の話し合いが有効でした。在宅はひとり勤務。電話やFAX、そしてインターネット、ZOOMなどのコミュニケーションツールを使います。操作自体は慣れても、一人で決断を求められる場合は迷います。「自宅だから楽でしょう」と周りからは思われてきましたが、Aさんは「ひとりではキツイ、逆にストレスです」と訴えたのです。ストレス発散の場は、出社した時に部署が違いたくさんの仲間との会話だったと話しました。皮肉な訴えのようですが、大きな教訓を含んだ言葉でした。

◆テレワークにもメリットと心配な面があります

新型コロナ感染拡大防止で専門医から提唱されたのが“3密回避”でした。すでに多くの方の生活に定着しており、改めて説明する必要はないでしょう。職場でも、密閉と密接に気をつかい、そして通勤電車の人混みを避ける目的もあり、在宅勤務が広がりました。情報通信技術を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方がテレワークです。Aさん自身、Webで上司との打ち合わせをやり、メンバーとのテレビ会議にも取り組んでいました。テレワークには、在宅ワーク、モバイルワーク、施設利用のワークなどがあり、Aさんの会社も場面に応じて活用していると話してくれました。

国も積極的活用を提唱してきました。企業のメリットとしては、オフィスコストの削減、働く側にとっては、通勤時間がないための有効な時間利用、そしてワークライフバランスの拡大

などがあげられています。業種によっては、顧客対応が迅速に進むメリットを上げるケースもあります。一方で、Aさんが語る“孤立状態で判断を求められる”ことは新たなストレスとして無視できません。何事にも表と裏があることを示しています。

◆コミュニケーションの形態は職場によっても異なります

コミュニケーションには伝達感と伝達度があります。内容が相手にちゃんと伝わった、と感じるのが伝達感。内容が正確に伝わっていることが伝達度です。伝える内容にもよりますが、伝達感は対面、伝達度は非対面コミュニケーションが高いと言われております。情報処理上の理論としてのテレワークのメリットです。一方、心理学の側面からは、対面コミュニケーションの効果として、相手の表情を見て反応をうかがいながら“分かりあえる関係”を築くことを上げています。広がる在宅勤務の心配な点として、話し相手がいない孤独な場が長く続くと、感情の停止・劣化が上げられています。喜怒哀楽があつての人生です。効率化を求めることで、人としての大事な要素がないがしろにされることは避けなければいけません。Aさんの訴えを一人ひとりに考えていただきたいと思います。

いうまでもなく、在宅勤務ではできない職種はたくさんあります。生産工場、運送業など、私たちの暮らしは、現場で苦勞している人たちに支えられていることは忘れないように。働き方改革が長く叫ばれていますが、一律ではありません。自分たちの職場はどうあるべきか、皆さんと話し合って進めていただきたいと思います。

【筆者紹介】

柏木勇一（かしわざ・ゆういち）

1941年生まれ。大学卒業後、新聞社勤務を経て、現在EAP企業でカウンセラーとして活動。産業カウンセラー、家族相談士、交流分析士。

申告書の自動入力が始まります！

確定申告 × マイナポータル

マイナポータルと確定申告書等作成コーナーを利用すれば、生命保険料控除証明書などの情報をまとめて入手、各控除に自動入力されます。それが「**マイナポータル連携**」です。



証明書の発行主体

まとめて取得



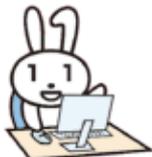
自動入力

証明書の内容の入力が不要！
保険料の区分も自動判定！
控除額も自動計算！

(注) ご利用には、保険会社等の控除証明書等の発行主体がマイナポータル連携に対応していることが必要です。



マイナンバーカードと
マイナンバーカード読取対応の
スマートフォン
(又はICカードリーダーライター)
をご用意ください。



※ 画面は開発中のものです。
マイナポータルはこちら

国税庁特設ページ



令和2年10月

マイナポータル連携のご利用に当たっては、マイナポータルの初期設定が必要となります。詳しくは国税庁ホームページのマイナポータル連携特設ページをご確認ください。

国税庁 法人番号7000012050002



内閣府マイナポータル

申告書の自動入力が拡大します！

確定申告 × マイナポータル

マイナポータル連携で自動入力される情報は今後順次拡大！！

(注) ご利用には、保険会社等の控除証明書等の発行主体がマイナポータル連携に対応していることが必要です。令和2年10月時点の情報を基に作成しています。

令和2年分から自動入力

令和3年分から自動入力予定

令和4年分以降順次拡大予定

例えば・・・

住宅ローン関係

医療費関係

社会保険

株式等の取引関係

ふるさと納税

源泉徴収票

生命保険控除証明

地震保険控除証明

その他

詳しくはこちら



国税庁マイナポータル連携特設ページ



国税庁 法人番号7000012050002

令和2年10月

申告書の作成・送信は **自宅で** 国税庁ホームページから！

STEP 1 「国税庁ホームページ」へアクセス



スマートフォンはこちらから→



STEP 2 申告書を作成



スマホ専用画面



パソコン画面

パソコン、スマートフォンなどから画面の案内に従って金額などを入力するだけで、申告書が作成できます！



※ 65万円の青色申告特別控除を受ける場合など一部の方はスマートフォンでは作成できません。

※ 画面は令和元年分のものです。

STEP 3 申告書を送信

マイナンバーカードを使って送信

用意するものは、次の2つ！

① マイナンバーカード



取得方法は裏面を見てね！



② ICカードリーダライタ 又は マイナンバーカード読取対応のスマートフォン

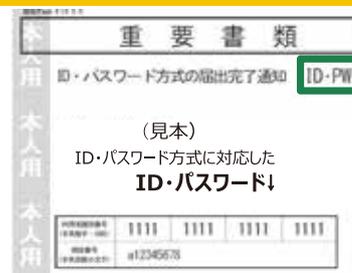


又は



ICカードリーダライタとして代用できる端末は一部のAndroid端末のみ
対応端末の一覧はこちらから！

IDとパスワードで送信



- ・「ID・パスワード方式の届出完了通知」の発行を希望される場合は、**申告されるご本人**が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、**お近くの税務署**にお越しください。
- ・既にID・パスワード方式の届出を提出された方は、申告書の控えと一緒に保管されている場合がありますので、ご確認ください。

(注) ID・パスワード方式は暫定的な対応です。お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

※ 印刷して郵送等で税務署に提出することもできます。

国税庁ホームページはこんなに便利！

マイナポータルを使えば、データが自動入力されます



マイナンバーカードを使って「**マイナポータル**」から生命保険料控除証明書などの申告に必要な情報をまとめて取得でき、申告書の作成時に証明書の金額・発行元の情報などが自動入力されます。

(注) ご利用に当たっては、事前準備が必要です。
詳しくは、国税庁ホームページの「マイナポータルを活用した年末調整及び所得税確定申告の簡便化」をご確認ください。



詳しくはこちら！

Google Chrome が使えます



令和3年1月以降、パソコンをご利用の方は「**Google Chrome**」でも、国税庁ホームページからマイナンバーカードでe-Tax送信ができます。

(注) Windowsのみの対応であり、macOSには対応していません。
また、ご利用に当たってはマイナポータルAPのインストールが必要です。

困ったら" ふたば " にご相談ください ※令和3年1月公開予定



税務職員
ふたば

申告書の作成でお困りのときは、「**税務相談チャットボット**」にご相談ください。ご質問を入力いただければ、AIを活用した「**税務職員ふたば**」がお答えします。

チャットボットで解決しない場合は、国税庁ホームページの「**タックスアンサー**」をご確認いただくか、**電話**でお問い合わせください。



スマホでの相談
はこちらから！

お問い合わせ先は、確定申告書等作成コーナーの「お問い合わせ」画面をご覧ください。

マイナンバーカードでできることって？

マイナンバーカードを使ってe-Taxで送信すれば、**本人確認書類の提示又は写しの添付は不要**です。また、マイナンバーカードでログインすれば、e-Taxのメッセージボックスから申告した内容や税務署からのお知らせなどを確認できます。

マイナンバーカードの取得方法

スマートフォン・パソコン・郵便などで申請でき、無料で取得できます。

詳しくは、マイナンバーカード総合サイトをご覧ください。



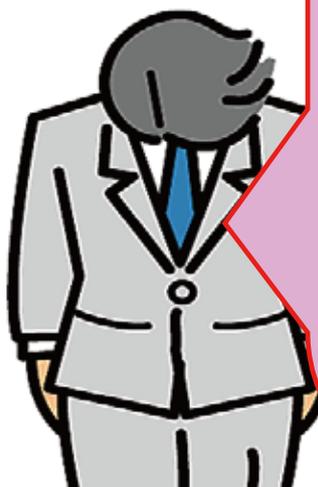
スマホによる申請
はこちらから！

マイナンバーカード 取得方法

Android、Google Chromeの名称及びロゴは、Google LLCの商標または登録商標です。
Windowsの名称は、米国及び他の国々で登録された米国Microsoft Corporationの商標です。
macOSの名称は、米国及び他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。



税務署からのお知らせ



令和3年4月から
窓口での納税は、
9時から16時
までとなります。
ご協力をお願いします。

なお、納税者の皆様には、より利便性の高いダイレクト納付などのキャッシュレス納付やコンビニでの納税など、様々な納付方法を紹介させていただきますので、ご利用をお願いします。

各種納付方法については、職員にお気軽にお尋ねください。

国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)でもご確認いただけます。

国税庁

検索

又は右のコードからアクセス



※掲載コードのリンク先は予告無く変更又は削除する場合があります。

税務署

< 個人市民税・県民税の主な税制改正 >

所得税及び個人市県民税においては、働き方の多様化を踏まえ、「働き方改革」を後押しする観点から、給与所得控除や公的年金等控除の制度の見直しを図りつつ、一部を基礎控除に振り替えるなどの改正が行われます。

一方、個人市県民税のみ影響のある改正もいくつか行われますので、ここではその改正についてご案内します。

基礎控除の見直し

基礎控除額が一律10万円引き上げられます。

また、合計所得金額に応じて控除額が減少し、合計所得金額が2,500万円を超える場合、基礎控除の適用ができなくなります。

前年の合計所得金額	控除額(令和3年度以後)	控除額(令和2年度)
～24,000,000円	430,000円	330,000円
24,000,001円～24,500,000円	290,000円	
24,500,001円～25,000,000円	150,000円	
25,000,001円～	適用なし	

調整控除の見直し

合計所得金額が2,500万円を超える所得割の納税義務者について、調整控除の適用ができなくなります。

また、前年の合計所得金額が2,500万円以下の方については、調整控除の算出等で用いる基礎控除の人的控除ごとに定められた金額を、一律5万円として計算することとなります。

ひとり親に対する税制上の措置

全てのひとり親家庭に対して公平な税制を実現する観点から、婚姻歴や性別に関わらず、生計を一とする子(総所得金額等が48万円以下)を有する単身者(合計所得金額500万円以下に限る)については、「ひとり親控除」(控除額30万円)を適用するなどの税制措置がありますが、これにあわせて、合計所得金額が135万円以下のひとり親については、非課税となります。

※「ひとり親」には令和2年度以前の特定の寡婦や寡夫に該当の方が含まれます。

非課税基準の合計所得金額等の改正

個人市県民税の非課税基準が以下のとおり一律10万円引き上げられます。

- ・ 障害者、未成年者、ひとり親及び寡婦が非課税となる合計所得金額
135万円以下 (←125万円以下から改正)
- ・ 均等割の非課税限度額の合計所得金額 (均等割が課税されない方)
扶養親族がない方：前年の合計所得金額が42万円以下の方 (←32万円以下から改正)
扶養親族がある方：前年の合計所得金額が32万円×(扶養親族の数+1)+28.9万円以下の方
(←32万円×(扶養親族の数+1)+18.9万円以下から改正)
- ・ 所得割の非課税限度額の合計所得金額 (所得割が課税されない方)
扶養親族がない方：前年の総所得金額等が45万円以下の方 (←35万円以下から改正)
扶養親族がある方：前年の総所得金額等が35万円×(扶養親族の数+1)+42万円以下の方
(←35万円×(扶養親族の数+1)+32万円以下から改正)

令和3年以後に提出する給与支払報告書及び公的年金等支払報告書の電子データによる提出義務基準の引下げ

源泉徴収票のe-Tax(国税電子申告・納税システム)または光ディスク等による提出義務基準の改正に伴い、令和3年1月1日以後、源泉徴収票の電子データによる提出義務基準が変更となり、基準年(前々年)に税務署へ提出すべき源泉徴収票の提出枚数が100枚以上である支払者は、電子データによる提出が義務付けられます。

2021年税のこよみ

- 源泉所得税の納付→支給月の翌月10日まで *納期の特例適用者の1～6月分の納付→7月10日まで、同7～12月分の納付→1月20日まで。
 - 法人税・消費税等・法人事業税・法人住民税の確定申告及び納付→決算期終了後2か月以内（申告期限延長特例法人は消費税等を除き3か月以内もしくは、6か月以内。（消費税は令和3年3月31日以後終了事務年度より3か月以内））
 - 法人税・法人事業税・法人住民税の中間申告及び納付→前年決算期終了後8か月以内
 - 法人税等の中間申告及び納付（年3回の場合）→前年決算期終了後5・8・11か月以内
 - 相続税の申告及び納付→相続開始の日の翌日から10か月以内
- ※期限が休日等に該当する場合は翌日が期限となります。

月	国 税	地 方 税		
		県 税	瀬 戸 市	尾 張 旭 市
1	○源泉徴収票の本人への交付…1月31日まで ○法定調書の提出…2月1日まで ○給与所得者の扶養控除等申告書の提出…今年最初の給与の支払いを受ける日の前日まで		●固定資産税及び都市計画税第3期分の納付…12日まで ○固定資産税の償却資産申告書の提出…2月1日まで ○給与支払報告書の提出…2月1日まで	●固定資産税及び都市計画税第3期分の納付…12日まで ○固定資産税の償却資産申告書の提出…2月1日まで ○給与支払報告書の提出…2月1日まで
2			●個人住民税第4期分の納付…10日まで	●個人住民税第4期分の納付…5日まで
3	●令和2年分所得税の確定申告及び納付…3月15日まで ○令和2年分所得税の総収入金額報告書の提出 ○所得税確定分の延納の届出 ○所得税の青色申告の承認申請 ●令和2年分贈与税の申告及び納付…3月15日まで ●個人事業者の消費税等申告及び納付…3月31日まで	○個人事業税の申告…3月15日まで	●固定資産税及び都市計画税第4期分の納付…10日まで	●固定資産税及び都市計画税第4期分の納付…5日まで ○個人住民税の申告…15日まで
4	●所得税 振替納税…4月19日 ●個人事業者の消費税 振替納税…4月23日		○固定資産課税台帳の縦覧…4月1日から5月10日まで（土日・祝日を除く） ○給与支払報告に係る給与所得者異動届出書の提出…異動した日の翌月10日まで	○固定資産課税台帳の縦覧…4月1日から5月6日まで（土日・祝日を除く）
5	●令和2年分所得税延納分の納付…5月31日まで	●自動車税種別割の納付…5月31日まで ●鉱区税の納付…5月31日まで	○市長から個人住民税の特別徴収税額の通知…31日まで ●固定資産税及び都市計画税第1期分の納付…10日まで	●固定資産税及び都市計画税第1期分の納付…6日まで
6	○税務署長から令和3年分所得税の予定納税額の通知…6月中旬に送付される。		●軽自動車税（種別割）※の納付…10日まで	●軽自動車税（種別割）の納付…7日まで
7	○所得税予定納税額の減額承認申請…7月15日まで ●所得税予定納税額第1期分の納付…8月2日まで		●個人住民税第1期分の納付…12日まで	●個人住民税第1期分の納付…5日まで
8		●個人事業税第1期分の納付…8月31日まで	●固定資産税及び都市計画税第2期分の納付…10日まで	●固定資産税及び都市計画税第2期分の納付…5日まで
9			●個人住民税第2期分の納付…10日まで	●個人住民税第2期分の納付…6日まで
10				
11	○所得税予定納税額の減額承認申請…11月15日まで ●所得税予定納税額第2期分の納付…11月30日まで	●個人事業税第2期分の納付…11月30日まで	●個人住民税第3期分の納付…10日まで	●個人住民税第3期分の納付…5日まで
12	○保険料控除申告書及び配偶者特別控除申告書の提出…今年最後の給与の支払いを受ける日の前日まで ○給与所得者の年末調整…今年最後の給与の支払いをするとき			

●印は納付 ※令和元年10月1日以降、従来の自動車税は自動車税種別割に、軽自動車税は軽自動車税（種別割）に名称が変更されました。

令和3年度税制改正スローガン

- コロナ禍における厳しい経営環境を踏まえ、中小企業に実効性ある支援と税制措置を!
- 厳しい財政状況を踏まえ、コロナ収束後には本格的な税財政改革を!

新会員の紹介

令和2年8月1日～令和2年12月31日

(支部別五十音順)

支部名	法人名	代表者名	職種
旭 中	ミズノ防水(株)	水野 雅志	建設業
旭 西	(株)清家不動産 守山尾張旭店	高巢 敬一	不動産仲介業
旭 西	西尾レントオール(株)尾張旭営業所	佐野 直樹	サービス業
長 根	(有)オフィスキャッチ	岡本 則和	不動産・建築リフォーム
幡山西	F C L(株)	藤田 禎文	製造業
幡山西	(一社)外国人就労支援協会	高橋 茂則	外国人就労支援
幡山西	瀬戸技建	竹田 玄	建設業
幡山西	(株)マルシゲ商店	石川 茂生	室内リフォーム

会員募集

様々な業種の経営者と知り合い、自分とは違う分野で活躍される方との交流は、新たな事業展開のヒントをつかむチャンスです。瀬戸旭法人会では会員を募集しています。会員の方で知り合いの法人で法人会への加入を紹介していただける方、また会報誌をご覧になって興味を持たれた法人の方はお気軽に事務局へご連絡ください。

法人会では次のような事業を行っています。

- ・研修事業＝税法、教養、著名人による経済等の講演
- ・地域社会貢献事業＝手縫い雑巾の市等への寄贈、

新小学一年生へ「れんらく帳」の寄贈、地元コミュニティラジオ局を活用し、「学校大好き」で生徒・児童の魅力を紹介。

- ・福利厚生事業＝団体加入による優遇制度を利用した大型保障保険等の各種保険の提供、大型テーマパークの利用割引券
- ・交流事業＝各部会(青年部、女性部、ビジネス交流、陶商、建設業、調査部)、支部
- ・情報発信・事業支援＝ETC最適化支援サービス、税法改正の要望・提言、会報誌配布、税務参考資料の配布

《公益社団法人瀬戸旭法人会

TEL 0561-84-1161 FAX 0561-84-1325》

組織委員会から一言

組織委員長 加藤 陽太郎

新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、つつがなく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。本年も会員の皆様と共に活発な会運営に努めてまいりますので、よろしく願い申し上げます。

昨年は新型コロナウイルスに世界中が翻弄され、現在もその収束の兆しが見えない厳しい状況が続いています。

企業は先の見えない厳しい環境下に置かれ、今を生きることに精一杯です。一方で税制面で

は既にコロナ後を見据えた「脱炭素化」「デジタルトランスフォーメーション」に関する減税措置が創設される見通しがあるなど、経営者は「厳しい現在と大変革の未来」の両面で正しく情報を入手し、経営判断のスピードを更に加速させていく必要に迫られています。

異業種交流から様々な最新情報を収集できる法人会。その情報力を更に拡充させるべく、会員増強活動に引き続き協力いただけますよう、よろしくお願いいたします。

社会保障・税番号(マイナンバー)制度について

※税務署にご提出いただく、**所得税、消費税及び贈与税申告書**については、マイナンバーの記載が必要です。

詳しくは国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)のトップページにある「社会保障・税番号制度(マイナンバー)」をクリックして、ご覧ください。

ラジオ サンキュー《FM84.5MHz》特番『税金クイズバトル 2021』

提供：(公社)瀬戸旭法人会青年部

ラジオサンキューの朝、昼、夜の番組を担当するパーソナリティが「税金に関するクイズ問題」に挑戦し、税金についての知識を競い合います。

パーソナリティの「珍回答」も続出、面白おかしく税金のことをリスナーの皆さんに理解してもらいます。

【出演】登龍亭獅篁、旭堂鱗林、高橋智子、良一 【司会】高橋ひろこ、クイズ解説は尾張瀬戸税務署の皆さん

【放送日時】 令和3年2月8日(月)～2月12日(金) 14:20～14:39



おめでとうございます

令和2年秋の叙勲で、当会前副会長の成田一成氏(前瀬戸商工会議所会頭、(株)成田製陶所)は、産業振興に顕著な功績をあげた功勞により、旭日小綬章を受章されました。

◆ 事務局 だより ◆

会員の皆様にお願いがございます。会社の住所・資本金・代表者等の変更がありました時は、速やかに事務局までご連絡くださいますようお願い申し上げます。届け出用紙は事務局にありますので、連絡いただければFAXいたします。

登記事項等異動連絡票		
平成 年 月 日		
公益社団法人 瀬戸旭法人会 御中		
会員名 _____		
所在地 _____		
下記のとおりの変更がありましたのでご連絡いたします。		
異動日 平成 年 月 日		
異動事項	変更前	変更後
所在地	〒 _____	〒 _____
フリガナ	_____	_____
法人名	_____	_____
業種目	_____	_____
組織変更	_____	_____
決算期	月 日	月 日
その他(文部等)	_____	_____

該当事項をご記入のうえ、瀬戸旭法人会事務局までご連絡ください。
 (公社) 瀬戸旭法人会事務局 瀬戸市見付町38-2 瀬戸商工会議所3階
 TEL 0561-84-1161 FAX 0561-84-1325

編集後記

令和2年度は、コロナ感染症緊急事態宣言から始まりました。最近は、ワクチン接種のニュースが注目されています。生活習慣が変わり、今まで「普通」だったことが「普通」ではなくなり、仕事や日常の不自由さに加え、趣味や非日常の楽しみも奪われました。

先日寒空の中、流れ星(ふたご座流星群)を見ることができました。流れ星に、早い時期のコロナ収束を祈りました。暖くなる頃にはお花見に(マスクをして)出かけられるようになり、冬の寒さとコロナで縮こまった心身をほぐしたいものです。



(K・H)

R2.12.23 第4回広報委員会

令和3年1月15日
 公益社団法人 瀬戸旭法人会
 広報委員会
 瀬戸市見付町38番地の2
 TEL 0561-84-1161
 FAX 0561-84-1325
<http://www.setoasahi-houjinkai.org/>

会員企業をサポートする、AIG損保のリスクソリューション

法人会の
ハイパーメディカル

会社で入る医療補償

業務災害総合保険
疾病入院医療費用保険金・
疾病入院医療保険金 等セット



会社で入る
医療補償



地震災害の
リスクをガード

法人会の
ハイパー任意労災

政府労災の上乗せ補償

業務災害総合保険
地震・噴火・津波危険補償特約 等セット

充実の福利厚生サービス※

- 電話相談サービス(24時間電話健康相談・介護相談ホットライン)
- メンタルケアカウンセリングサービス
- セカンドオピニオンアレンジサービス
- 生活習慣病サポートサービス

※本サービスは AIG 損害保険株式会社がティーバック株式会社に委託してご提供します。ご契約の内容により、ご利用可能なサービスが異なりますので、お問い合わせください。

この広告は保険の概要をご説明したものです。

AIG損害保険株式会社

〒105-8602 東京都港区虎ノ門4-3-20
03-6848-8500
午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)
<http://www.aig.co.jp/sonpo>



お問い合わせ・お申し込みは

名古屋プロチャネル営業部

〒460-0008
名古屋市中区栄 5-27-12 富士火災名古屋ビル
TEL. 052-857-1400 FAX. 052-251-2142
午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

瀬戸金融協会

(加盟金融機関)

瀬戸信用金庫

三菱UFJ銀行

十六銀行

名古屋銀行

愛知銀行

大垣共立銀行

あいち尾東
農業協同組合

尾張旭金融協会

(加盟金融機関)

あいち尾東
農業協同組合

十六銀行

瀬戸信用金庫

中京銀行

中日信用金庫

三菱UFJ銀行

東春信用金庫

東濃信用金庫

名古屋銀行

